



小諸市こども計画を策定しました

問 こども家庭支援課
こども政策係



小諸市では平成 27 年に「小諸市子ども・子育て支援事業計画」を、令和 2 年に第 2 期の同計画を策定し、子ども・子育てを支援する施策を推進してきました。

このたび第 2 期計画期間が満了するにあたり、こどもの健やかな成長を総合的に支える地域づくりを推し進めるため、従来の「子ども・子育て支援事業計画」の範囲を拡大した「小諸市こども計画」を策定しました。（期間：令和 7 年度～令和 11 年度）

こども計画の対象

対象

心と身体の発達過程にある、
0 歳から 39 歳までの子ども・若者
※「こども基本法」の趣旨に基づく

生まれてから進学・卒業や就職などのライフステージを通して、必要な支援が途切れることのないようにという意図のもと定めています。本計画では対象を「こども」と呼び、「こども」のうち、特に 0～18 歳までについて述べるときは「子ども」、19 歳～39 歳について述べるときは「若者」と示します。

子ども・若者・子育て家庭を取り巻く状況

子ども・若者が社会で生きていく 意思や力を育める環境づくり

子ども・若者が健やかに成長できる環境づくりや、だれもが成長の機会を得られるよう支援することが必要です。

経済的困窮をはじめとした困難を 抱える子育て家庭への支援

経済的困窮をはじめ、困難を抱える子育て家庭の把握と、そうした家庭における保護者・子どもへの支援が必要です。

子育て支援サービスの適切な提供 による家庭の負担の軽減

支援ニーズに即した支援サービスの提供や各種の啓発等を通じて、子育て家庭の負担軽減をはかる必要があります。

こども計画で目指す地域の姿

上記の課題解決に向けて「子ども・若者のだれもが健やかに成長できるよう、必要な支援を受けられる環境づくりを通じて、若い世代がいきいきと暮らせる地域をつくる」を基本理念とし、次の 3 つの基本目標を掲げます。将来にわたり身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活できる社会を目指します。



詳細は市 HP から
ご覧になれます

【基本目標 1】

子ども・若者の成長過程における
健やかな成長を支える

子ども・若者が健やかに成長し、社会で活躍するための力を育めるよう、関係機関と連携した支援と環境整備に取り組みます。まただれもが育ちや学びの機会を得られるよう支援につなげます。

【基本目標 2】

困難を抱える子ども・若者、
子育て家庭への支援を拡充する

経済的困窮をはじめ、様々な困難を抱える子ども・若者、子育て家庭への支援やケアに取り組み、社会的孤立を解消できるような支援・相談体制を拡充します。

【基本目標 3】

子育てにかかる過程負担を軽減
する

子育て家庭のニーズに即した支援サービスを提供し、男女共同参画やワークライフバランスを進めることで、子育てしやすい環境づくりに努めます。